

安全保障貿易管理小委員会について

○本小委員会の開催趣旨及び検討の対象

外国為替及び外国貿易法により、国の安全等の観点から貨物輸出・技術提供・対内直接投資を管理（以下、安全保障貿易管理という。）している。近年の我が国を取り巻く安全保障環境は大きく変化しており、技術の多義性が進展するなど技術管理を取り巻く環境も大きく変化している。

本小委員会では、こうした情勢変化に対応すべく、安全保障貿易管理政策のあるべき姿について検討する。